

令和3年度 第2回自動車環境管理計画書制度等改正に係る検討会

日 時：2021年8月30日（月）13:30～15:20

場 所：東京都第二本庁舎 20C 会議室（Web 会議）

出席者：黒坂委員、齊藤委員、大聖座長、森川委員（50音順）

環境局環境改善部長、環境改善技術担当部長、計画課長、自動車環境課長

議 事：低公害・低燃費車の導入義務等の見直しについて

- ・会議の公開については、基本公開とするが、未確定な内容も含まれることなどから、一部非公開とすることで確認を行った。
- ・事務局から議題に沿って資料について説明し、意見交換・検討を行った。
- ・都が掲げる「2030年までにカーボンハーフを達成」「乗用車の都内新車販売における非ガソリン車の割合100%」の目標を念頭に、今後の車両導入見込み等を踏まえ、見直し案を検討。
- ・検討の結果、①低公害・低燃費車の導入義務率を20～30%に、②非ガソリン車の導入義務率（新設）を10～20%等にすることが適当であると確認した。
- ・今後、各々の導入義務率決定に向けて、パブコメ結果等を踏まえて、引き続き検討を進めることとした。